

全国段階の連携・協働による 被災地支援

社会福祉協議会の取り組みと 災害ボランティアセンター

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

常務理事 寺尾 徹

社会福祉協議会

- ◎誰もが安心して生活を送ることができる住民参加による福祉のまちづくりをめざす。
- ◎社会福祉法に「地域福祉の推進」を目的とすることを定められた非営利・公益の民間団体。
- ◎全国のネットワークを有する。

市区町村社会福祉協議会

1846カ所 職員 約14万人

- ・住民の福祉活動やボランティア活動の支援
⇒ボランティアセンターの運営、住民活動の組織化活動
- ・住民の生活課題への相談・支援
⇒生活福祉資金、法律相談、福祉サービスの利用支援
- ・福祉サービスの提供(訪問介護、通所介護等)
- ・福祉活動の計画化(コミュニティづくり)

都道府県・指定都市社会福祉協議会

67カ所 職員 約1万5千人

- ・広域的な福祉活動の支援
⇒ボランティアセンターの運営、市区町村社協への支援
- ・福祉施設や福祉サービス事業者の組織化
- ・福祉サービス利用者の権利保護
⇒苦情解決、第三者評価など
- ・福祉人材養成・確保など

全国社会福祉協議会

1カ所 職員 約130人

- ・民間福祉活動等の全国的な調整

参加

- ・理事・評議員
- ・各種委員会
- ・会員

地域住民(福祉委員会等)

ボランティア団体

当事者組織(障害者団体・老人クラブなど)

民生委員・児童委員

福祉サービス事業者(社会福祉施設など)

保健・医療機関

その他関係機関など(教育、経済団体など)

社会福祉行政・機関

災害時の社会福祉協議会の役割

市区町村社会福祉協議会

都道府県や全国から、社協のネットワークを活かした応援体制

被災地の市区町村の社協等関係団体は、福祉サービス利用者や災害時要援護者をはじめとする多様な福祉的、生活的な支援を必要とする人びとの安全確保や生活支援に取り組む。

(具体的活動)

施設・在宅の要援護者の避難支援や安否確認、一時的な避難場所の提供、福祉避難所の運営や一般避難所の支援、災害ボランティアセンターの開設・運営、生活福祉資金の貸付、仮設住宅やみなし仮設住宅入居者の支援等



これらの活動は、平時の活動と同様、地域に密着した取り組みが基本となるため、被災地の社協等関係団体の関係者が主体となって行うこととなる。

平成25年3月19日 「大規模災害対策基本方針」(全社協)より

災害ボランティアセンターの起源と歴史

1995年阪神大震災 「ボランティア元年」

137万7300人(兵庫県推計)というボランティアが活動

以降、駆けつけるボランティアを被災者の元に届ける「ボランティアセンター」という機能が模索される

2004年中越地震、10の台風が上陸(同時多発)

被災地域の自治体ごとに社会福祉協議会(社協)が中心となって災害ボランティアセンターが設置されることが一般化

2011年東日本大震災

社協がその運営主体として、全国196箇所では災害ボランティアセンターが設置

日本の被災地では、災害ボランティア活動を支援する「災害ボランティアセンター」が設置されて、被災者支援が行われることが定着

東日本大震災以降、現在…

災害ボランティアセンターの「公的化」が進む

(地域防災計画への位置づけ、行政との協定、災害対策本部との連動、自治体の要請による設置等。「ボランティア」も、災害対策基本法や防災基本計画に登場)

災害ボランティアセンターを通じた被災者支援

駆けつけた多くのボランティアを必要な被災宅へ コーディネートする災害ボランティアセンター

201707朝倉市災害ボランティアセンター



201701糸魚川市大規模火災

災害ボランティアセンター 運営の3原則

(あらゆる支援者に共通する原則)

「被災者中心」

「地元主体」

「協働」

近年の甚大な被災地における 災害VCを通じた活動者数

平成29年	平成28年			平成27年	平成26年
九州北部 豪雨	熊本地震		台風 10号	関東・東 北豪雨	広島土砂 災害
朝倉市	熊本市	益城町	岩泉町	常総市	広島市 (安佐南区・安佐北 区合計)
45,000人	38,000人	36,000人	17,000人	40,000人	42,000人

ボランティア活動が被災地の復旧復興に多大なるマンパワーを提供することが積み重ねられ、被災者のみならず、行政(公助)も、ボランティアや民間支援の力に期待することが増大してきている

多様なセクターと連携した被災地支援

災害ボランティアセンター
以外の支援

災害ボランティアセンター
を通じた支援



日本赤十字社
東日本大震災支援全国ネット
ワーク (JCN)
震災がつなぐ全国ネット
ワーク
国際協力NGOセンター
ピースボート災害ボラン
ティアセンター
ジャパンプラットフォーム 等

日本生協連

日本NPOセンター
中央共同募金会
日本青年会議所
日本YMCA同盟

全社協

支援P

災害ボランティア活動支援プロジェクト会議



経団連1%クラブ

個別企業 等

都道府県社協

市区町村社協



社協ネットワーク

被災地支援における2つの連携の基軸：“支援P”と“JVOAD”

東日本大震災以降、多様な組織が、災害のたびに密に連携をとるようになりました

支援P

災害ボランティア活動支援プロジェクト会館

「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議(支援P)」

- ◆被災地主体のボランティア活動に寄与するため、平成16年の新潟中越地震の検証作業を契機に、平成17年1月に中央共同募金会に設置
- ◆企業・NPO・社協・共同募金会が協働し、災害ボランティア活動のより円滑な支援の実現に向け、人材、資源・物資、資金の有効活用を促す仕組みづくりの実現など、災害ボランティア活動の環境整備をめざす
- ◆発災時には「人」「もの」「資金」に関する災害ボランティア活動への支援を行う
- ◆主に、社協が設置する災害ボランティアセンターによる活動を通じて支援する



「全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)」

- ◆南海トラフや首都直下等の巨大地震や、各地で相次ぐ集中豪雨などに備えるため、平成25年から全国域で活動する民間セクターと行政等で、平時から連携できる体制作りをめざして準備を始める
- ◆平成27年関東・東北豪雨災害、平成28年熊本地震では、支援状況の全体像の把握をめざして行政・社協・NPOの情報共有会議を定期的に現地開催し、支援活動をしているNPO等の情報集約を行って、被災地社協とも連携を進めた
- ◆平時には、仕組みづくりの議論の他、「災害時の連携について考える全国フォーラム」を開催して多様なセクターの支援者による広域での連携のあり方を協議
- ◆平成28年11月、特定非営利活動法人となる